

法人名	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社大達土木	東京都江戸川区西緑崎2-24-11	令和7年10月6日～令和7年12月5日	指名停止等措置要領 別表第2第13号（建設業法違反）	当該事業者は、東京都内の公共工事において、一次下請業者が請け負った建設工事を一括して二次下請業者に請け負わせていた事實を把握しながら、建設業法第24条の第1項及び第2項に違反して、これらの下請業者に対する指導等を怠った。 また、別の東京都内の複数の公共工事において、建設業法第24条の8第1項及び第4項に規定する施工体制台帳及び施工体系図について、事実と異なる施工体制台帳及び施工体系図を作成し、その写しを発注者に提出した。 さらに、別の東京都内の公共工事において、建設業法第24条の8第1項に規定する施工体制台帳について、事実と異なる施工体制台帳を作成し、その写しを発注者に提出した。これらのことから、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、東京都知事より25日間の営業停止処分を受けた。
株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿8-5-1	令和7年10月24日～令和7年12月23日	指名停止等措置要領 別表第2第8号（公契約関係競売等妨害又は談合）	当該事業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、宮城県警察に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、令和7年8月8日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。 その後、当該事業者の東北支店長は、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年8月20日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で追起訴された。
株式会社ジェイアール東日本企画	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	令和7年11月12日～令和8年8月11日	指名停止等措置要領 別表第2第15号（不正又は不誠実な行為）	当該事業者は、国土交通省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通省に提出し、補助金を過大に請求していた。 そのうえ、国土交通省による複数の府県庁が所管する補助事業や委託事業においても同様に虚偽記載に基づく過大請求を行っていることから、悪質性が高く、社会的影響は大きいと同時に信頼関係を著しく損なう行為であるため指名停止を行った。
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	令和7年11月21日～令和8年1月20日	指名停止等措置要領 別表第2第5号（独占禁止法違反行為）	当該事業者は、かねてから、月1回の頻度で開催する2社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和5年2月4日までに同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年9月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引上げが必要であった塵芥車（じんかいしゃ）に取り付けられる架装物及びテールゲートリフトの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また極東開発工業（株）に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
極東開発工業株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号	令和7年11月21日～令和8年1月20日	指名停止等措置要領 別表第2第5号（独占禁止法違反行為）	当該事業者は、かねてから、月1回の頻度で開催する2社の部長級の者の会合において、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行っていたところ、鋼材等の特定特装車製品の原材料の価格が高騰していたことから、遅くとも令和5年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年4月以降も、鋼材等の価格が引き続き高騰していたことから、遅くとも令和5年9月7日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車のうち特に販売価格の引上げが必要であった塵芥車（じんかいしゃ）に取り付けられる架装物及びテールゲートリフトの販売価格を更に引き上げることを合意した。令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また極東開発工業（株）に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
東邦車輌株式会社	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀4120番地	令和7年11月28日～令和8年1月27日	指名停止等措置要領 別表第2第5号（独占禁止法違反行為）	当該事業者は、かねてから、自社の営業戦略を検討する材料の一つとするため特定トレーラーの車種ごとの納期の目安に関して情報交換を行っていたところ、特定トレーラーの原材料の一つである鋼材の価格が高騰していたことから、特定トレーラーの販売価格を引き上げる旨や引き上げる金額の目安等について情報交換を行い、遅くとも令和3年1月22日までに、令和4年2月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 また、令和4年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことから、遅くとも同年7月12日までに、同年8月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年8月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことに加え、アルミ等の他の特定トレーラーの原材料の価格等が高騰していたことから、遅くとも同年12月22日までに、令和5年2月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。
日本トレクス株式会社	愛知県豊川市伊奈町南山新田350番地	令和7年11月28日～令和8年1月27日	指名停止等措置要領 別表第2第5号（独占禁止法違反行為）	当該事業者は、かねてから、自社の営業戦略を検討する材料の一つとするため特定トレーラーの車種ごとの納期の目安に関して情報交換を行っていたところ、特定トレーラーの原材料の一つである鋼材の価格が高騰していたことから、特定トレーラーの販売価格を引き上げる旨や引き上げる金額の目安等について情報交換を行い、遅くとも令和3年1月22日までに、令和4年2月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 また、令和4年2月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことから、遅くとも同年7月12日までに、同年8月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。加えて、令和4年8月以降も、引き続き鋼材の価格が高騰していたことに加え、アルミ等の他の特定トレーラーの原材料の価格等が高騰していたことから、遅くとも同年12月22日までに、令和5年2月1日頃以降に販売する特定トレーラーの販売価格を引き上げることを合意した。 令和7年9月24日、公正取引委員会は、上記の行為は独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして公表した。また日本トレクス（株）に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。